

平成25年度事後評価箇所表

担当課〔道路建設課〕

番号	2	事業名 (路線・河川名等)	道路改築事業 (一般県道 上白金真砂線 芥見町屋工区)
事業実施箇所	岐阜市 <small>あくとみ おおのぎ</small> 芥見大退～岐阜市 <small>あくとみ まちや</small> 芥見町屋	全体事業費	(当初1,493) 1,493百万円
採択年度	平成14年度	完了年度	平成23年度
事後評価の実施基準	全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね1年経過したもの		
事業目的	<p>一般県道上白金真砂線は、岐阜県関市と岐阜市を結ぶ総延長約11kmの主要幹線道路である。このうち芥見町屋工区は、岐阜市芥見大退～芥見町屋に至る延長約1.2kmの事業である。当該区間は、上白金真砂線の唯一の1車線区間であったが、平成23年度に事業が完了し2車線となった。当該区間の整備により、ボトルネックの解消や周辺道路の混雑緩和、安全で快適な歩行区間の確保を目指すものである。</p>		
事業概要	<p>事業延長 L=1,240m、幅員 W=6.0m(11.0)m</p> <p>主たる工種：盛土工、法面工、擁壁工、排水工、交通安全施設工、舗装工</p>		
概要図			
	<p>整備前</p>	<p>整備後</p>	

評価結果		
①住民参加・協働による効果		
○事業化前、事業中と完了後に上芥見幹線道路対策委員会（道づくり委員会）や地元説明会を開催し、住民の方の理解を得ながら事業を推進することができた。		
②事業の効果		
○ボトルネックの解消		
<ul style="list-style-type: none"> 整備前は、事業区間を境に2→1車線へ、車線数が減少 2車線化により、ピーク時における当該区間の旅行速度向上、交通量増加 		
	整備前 整備後	
上り	リバーサイド大橋南～藍川橋東間 41.2km/h 54.8km/h 【約14km/h向上】	
下り	リバーサイド大橋南～藍川橋東間 19.8km/h 29.8km/h 【約10km/h向上】	
交通量	8,900台/日 9,900台/日【約1,000台増加】	
○周辺道路の混雑の緩和		
<ul style="list-style-type: none"> 2車線化により並行する国道156号の交通量が減少し旅行速度が向上 		
【国道156号の交通量・旅行速度】		
	整備前 (H22.10)	整備後 (H25.10)
交通量	20,280台/日	19,110台/日 (約1,200台減少)
旅行速度	23.8km/h	28.0km/h (約4.0km/h向上)
○安全で快適な歩行者・自転車通行空間の確保		
<ul style="list-style-type: none"> 当該区間は、長良川清流自転車道として位置づけ 当該区間の前後は自転車道として整備済みであり、今回の整備により一連区間の整備が完了した。（千鳥橋～千疋大橋） 		
○費用対効果分析		
<ul style="list-style-type: none"> 上白金真砂線のB/Cは2.3と算定。 1.0を超える値であることから事業の妥当性が確保されていることを確認。 		
③環境面への配慮		
○民家が密集する生活道路への交通流入を軽減するため、比較的交通量が少ない夜間施工を実施		
○夜間騒音等の生活環境に配慮するため、超低騒音型の重機を使用		

④事業を巡る社会経済情勢の変化

○周辺の有料道路の無料化や道路の新規開通

- ・当該区間に直結する長良川リバーサイド有料道路が、平成 24 年 4 月 1 日に無料化。当該区間の周辺に位置する岐阜東バイパスの一部区間（日野南～岩田西）が平成 25 年 10 月 19 日に開通。

【長良川リバーサイド有料道路の交通量】

	整備前 (H22.10)	整備 1 年半後 (H25.10)	岐阜東 BP 開通 1 ヶ月後 (H25.11)
長良川リバーサイド有料道路	4,100 台	10,500 台 (2.6 倍増)	14,300 台 (3.5 倍増)

⑤利用者・地域住民等への効果

○利用者へのアンケート調査結果

- ・当該区間の整備に対して、約 84% から満足 of 回答が得られている。
(「やや満足」を含む)
- ・特に安全性に対する満足度が約 84% と高く、移動時間の短縮や走りやすさについても、76～78% の高い満足が得られている。(「やや満足」を含む)

⑥対応方針（案）

(今後の事業評価の必要性)

○時間短縮、走行性向上、歩行者・自転車の安全性の確保など、事業効果が確認できた。

○沿線住民等へのアンケートにおいても、8 割以上の「満足」を確認できた。

(「やや不満・不満」合わせて 5% 未満)

→以上の点から、今の段階では今後の事業評価の必要なしと判断。

(改善措置の必要性)

○今の段階では改善の必要なし。今後、新たな課題が生じた場合には対応していく。

(新規事業へ適用すべき留意点)

○今後も引き続き、関連する各種事業との連携を図りつつ計画的に道路事業を立案・推進していく。